２０２７年度職員採用のご案内

2026年11月

社会福祉法人おおたでは、2027年度の正規保育士を募集します。

募集要項は別紙をご覧ください。

≪採用試験の流れ≫

1．見学を実施しています。お電話かメールでご予約ください。
　随時実施していますので、希望日をお知らせください。
　施設の保育内容や働く環境など説明をさせていただきます。
　（メールの方は、件名に「採用試験見学申込」と入れてください。
　　本文に希望日時をご記載ください。（複数あると助かります。）

　見学は、両施設共にすることができます。希望施設名も記入ください。

↓

2．見学を受けて、体験保育をされたい方は日程調整の上後日実施します。
　試験に応募される場合は、書類締切日までに必要書類を提出してください。

↓

3．採用試験の詳細をご連絡いたします。（応募書類締め切りは１２月１４日（月）必着）

↓

4．採用試験当日に面接を実施します。（面接は１２月１９日（土）午前）

↓

※試験日に都合がつかない場合は相談に応じます

5．５日以内に合否を郵送いたします。

見学・お問い合わせ先：０７８－９２７－５９５３
連絡先メールアドレス：edayoshi@oota-hoikuen.or.jp
担当：前田、小林　質問等ありましたら遠慮なくご連絡ください。

働くことへの不安などあると思いますが、子どもたちは一緒にいるから、一緒にやるから楽しい！経験をたっぷりとしています。
職員もその中で様々な経験をし、一緒に成長していくことを大事にしています。
20代や子育て中の職員からベテランまで、年齢層は幅広く、
キャリアを積んで働き続けやすい環境を大切にしています。

求 人 票

求 人 先

名称 代表者名	社会福祉法人　おおた 理事長　前田　千代	〒651－2133　神戸市西区枝吉4丁目26 TEL078－927－5953　FAX078－927－5959
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	https://www.oota-hoikuen.or.jp	
教育 保育目標	☆よく食べ、よくあそび、心身共に健やかなこども ☆話しを理解し自分で考えて行動し生活できるこども ☆仲間と共に活動を楽しみ、命を大切にする子ども	☆人や物に対して、心やさしく思いやりのある子ども ☆自分の思いや気持ちを豊かに表現できる子ども を育てます。
募集運営施設	太田共同保育園	〒654－0022　神戸市須磨区大黒町5丁目2－13 地下鉄/山陽電鉄「板宿」駅　徒歩7分
	定員　60名　0～5歳児　6　クラス	職員数　25名　（内訳）　男性1名・女性24名
	枝吉保育所	〒651－2133　神戸市西区枝吉4丁目26 JR「西明石」駅下車　徒歩18分　・神姫バス「吉田」駅下車　徒歩10分
	定員　120名　0～5歳児　7　クラス	職員数　39名　（内訳）　男性　3名　・女性　36名

採 用 条 件

採用予定数	*保育士　若干名　（法人採用）*			雇用形態	*正規職員*	
勤務時間	平日・土曜	7:00～19:00	実働7．5hの時差勤務（休憩45分）			
休暇	日曜日・祝日・土曜（4週6休）・ﾘﾌﾚｯｼｭ休暇4日・年末年始6日・病気休暇5日				初年度有休　10日	
給与等	給与月額	大卒		短大・専門学校卒		既卒者
		本給	209，000円	本給	205，000円	経験年数による
		特殊業務手当	8，360円	特殊業務手当	8，200円	
		処遇改善手当	30，100円	処遇改善手当	30，100円	
		合計	247，460円	合計	243，300円	残業月平均　5h
	賞与	年　3　回　（年間4ヶ月+　一時金）				
	年収ｲﾒｰｼﾞ	（大卒）　4，100，000円		交通費	月25，000円迄	車通勤　可
厚生関係	厚生年金　・健康保険　・雇用保険　・労災保険　・退職金共済				住宅手当	25%　上限2万円
その他	☆勤続3年以降より、5～7年ごとに勤続加算給あり（3,000～7,000円） ☆神戸市の給与改善費、就労奨励一時金、奨学金返還補助金　を適用しています。 ☆借り上げ宿舎賃借料補助適用　　※　処遇改善手当は変動する場合があります。					

採 用 方 法

提出方法	本人郵送又は持参	書類締切日	2026年12月14日（月）必着	
提出書類	1．履歴書　2．成績証明書　3．卒業見込証明書　4．資格取得見込証明書　5．作文			
	既卒者は、1．　5．　と資格証のコピーを提出			
試験日	日時	2026年12月19日（土）午前	場所	枝吉保育所
試験方法	1．面接 2．作文　（テーマ「保育で大切にしたいこと」）原稿用紙2枚以内　※事前提出			
採否決定日	試験日より5日以内	郵送で通知	複数受験	不可
書類提出先	法人事務所（枝吉保育所内）	〒651－2133　神戸市西区枝吉4丁目26		
特記事項	・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講ずる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定犯罪の前科の有無を確認いたします。			